

**(今後どのように推移するのか)**

近年の出生数の推移をみると、2000(平成12)年に119万人と前年に比べてわずかに増加したのに対し、その後は、毎年2~3万人減少しており、2003(平成15)年は112万人と戦後最低を記録した。依然として、少子化傾向はとどまることがない。合計特殊出生率も、中位推計で前提とした数値(2003年(1.32))よりも、現実の数値(同1.29)のほうが低く推移している。2004(平成16)年においても、2004年1月から6月までの出生届出数(人口動態統計速報平成16年6月)は、年間出生数が過去最低となった前年同期よりも約4,900人少ない状態にある。

出生率の今後の変化については、第1・2章でみたとおり、晩婚化や未婚化の状況、夫婦出生力(夫婦の完結出生児数の状況)などがどのように変化するのかということにかかっている。これらの変化の背景には、育児と仕事の両立の

状況や、結婚・出産に対する価値観の変化、子育て負担に対する対応や子育て支援策の状況、若者の経済的安定の状態等、様々な要因が存在する。

これらの要因のうちいずれかが変化することにより、出生率が変化することが予想されるので、前述した将来人口推計のとおり推移するものではない。まもなく総人口が減少し、年少人口と生産年齢人口が減少しながら高齢者人口が増大するということは避けられない。

いずれにしても、上述のように2000年以降、現実の人口動向は将来人口推計(中位推計)を下回って推移しており、少子化の現状では厳しい状況ではあるが、今後少子化の流れがどのように変わり、どう反転していくのかについては、これからの少子化に対する取組如何や国民の意識・行動の動向にかかっている。

## 第2節 少子化に対する危機感

**(低い出生率に対する危機感)**

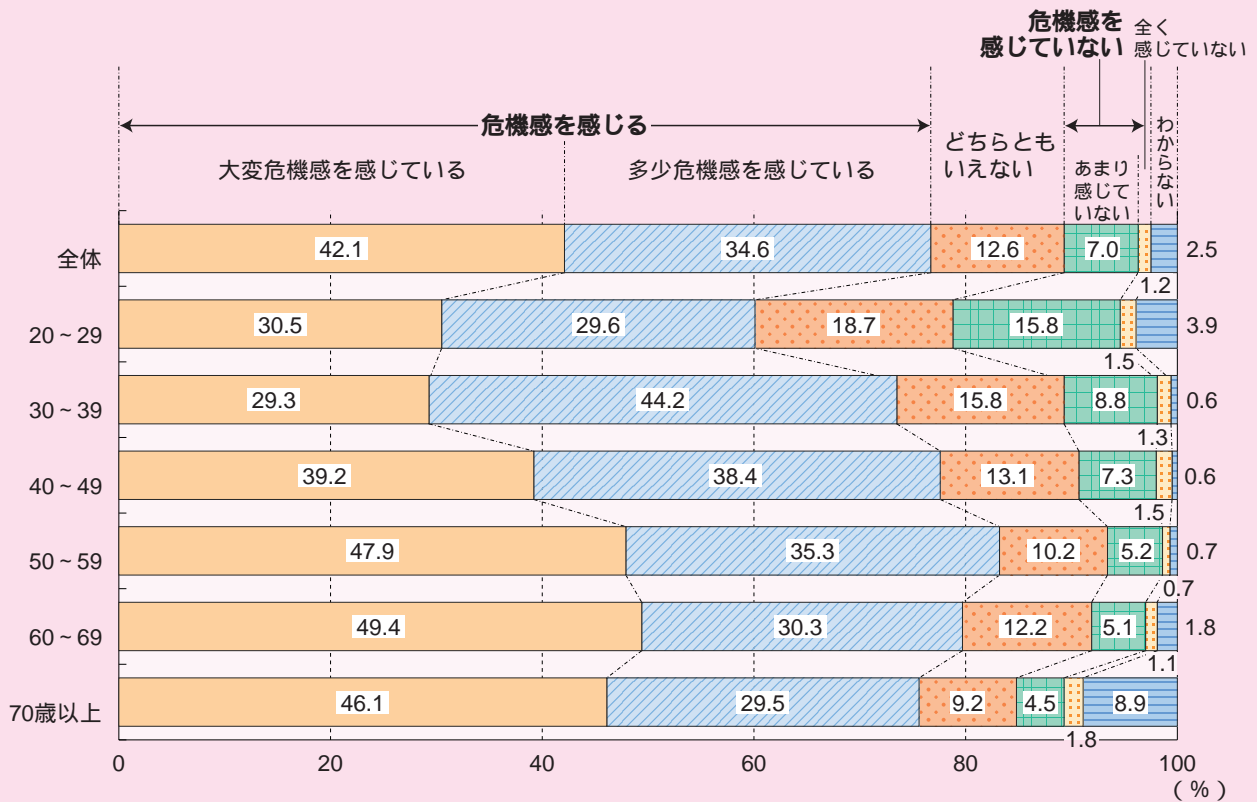
結婚や出産は、個人の決定に基づくものであるため、出生率の変化については、若者をはじめとする国民一人一人の意識や行動が深く関わっている。結婚や出産についての個人個人の選択の結果、現在の少子社会になっている。したがって、少子化の流れを変えるためには、まず国民の一人一人が少子化の現状をどう考え、どのように課題を認識しているかということが重要となるであろう。

内閣府の「少子化対策に関する特別世論調査」

(2004(平成16)年)<sup>2</sup>によると、2003(平成15)年で1.29というような低い合計特殊出生率が続いていることについて、国民の約8割の人が危機感を感じている(「大変危機感を感じている」が42.1%、「多少危機感を感じている」が34.6%)。年代別では、中高年において、危機感を感じている人の割合が高く、50代で83.2%、60代で79.7%、70代以上で75.6%である。一方、20代では60.1%と、他の年代よりも13~23%ポイント低く、危機感を感じていないとする人も、17.3%と、他の年代よりも高い。

2 内閣府が、2004年9月に全国20歳以上の者3,000人を対象に行った世論調査。有効回答数は、2,108人(70.3%)

第1-4-4図 低い出生率が続くことでわが国の将来に危機感を感じるか



資料：内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」（2004（平成16）年）

同世論調査において、少子化が与える影響については、「年金や医療費の負担など、社会保障に与える影響」を選択する人が最も多く、全体の71.9%、次いで、「労働力人口の減少など、経済活力に与える影響について」が50.6%、「子育てに対する負担や社会支援のあり方など、家庭生活に与える影響」が33.1%となっている。

**（少子化対策の推進と出生率の動向）**

政府においては、1990（平成2）年のいわゆる1.57ショック以来、出生率の動向を踏まえながら、少子化対策を推進してきた。第5章において、90年代から現在までの少子化対策の経緯を解説するが、90年代前半は、厚生労働省（当時は厚生省）が中心となって、1999（平成11）年には少子化対策推進関係閣僚会議を開催し、「少子化対策推進基本方針」の策定以降、政府全体の取組として対策が講じられてきた。

たとえば、エンゼルプランの策定（1994（平

成6）年）とその実施、新エンゼルプランの策定（1999年）とその実施、育児休業法の施行（1992（平成4）年）保育所待機児童ゼロ作戦の実施（2001（平成13）年）等、様々な施策が実施されてきている。しかしながら、合計特殊出生率の低下傾向には歯止めがかかっていない。出生数についても、1990年から1998（平成10）年までは、120万人前後で推移してきたが、2000（平成12）年及び2001年のいわゆるミレニアム効果もほとんど現われず、2000年以降、毎年約2万人ずつ減少するという結果になっている。

昨年制定された少子化社会対策基本法に基づく少子化社会対策大綱（2004（平成16）年6月）は、こうした現状を踏まえ、子育て家庭が安心と喜びを持って子育てに当たれるよう社会全体で応援するとの基本的考え方に立って、少子化の流れを変えるための施策を強力に推進していくための指針として策定されたものである。第

3章で述べたように、少子化が及ぼす経済社会への影響を考えると、少子化社会対策大綱で述べているとおり、まもなくわが国が人口減少社会を迎えるというこれからの5年程度の期間に、集中的に少子化社会対策に取り組まなければならない。また、同年6月閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」においても、少子化対策の充実を図り、家庭の役割を大切に、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会を構築す

ることとしている。

前述の内閣府の世論調査では、少子化社会対策大綱に掲げた政策の中で特に期待する政策としては、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」をあげる人(51.1%)が最も多く、ついで「子育てにおける経済的負担の軽減」(50.5%)、「子育てのための安心、安全な環境整備」(41.7%)、「生命の大切さ、家庭の役割についての理解促進」(33.3%)、「地域における子育て支援」(30.7%)の順となっている。

第1-4-5図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

